

# 都市再生整備計画 事後評価方法書

## JR 船橋駅周辺地区

令和5年8月作成

千葉県船橋市

## 目 次

(1) 成果の評価.....	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	2
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測.....	5
(2) 実施過程の評価.....	6
1) モニタリングの実施状況の確認.....	6
2) 官民連携による取組の実施状況の確認.....	6
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	6
(3) 効果発現要因の整理.....	7
(4) 今後のまちづくり方策の作成.....	7
(5) 事後評価原案等の公表.....	7
(6) 評価委員会の審議.....	7
(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	7
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況.....	7

### ※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
3. 数値及び文章は、適宜、欄（枠）を拡張するなどして記入してください。

**(1) 成果の評価****1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況****指標 1 : 4 駅定期外乗客数****A : 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の 基準時点	平成 26 年度
②実施主体	都市計画部都市政策課 (都市再生整備計画事業主管課)
③計測手法	・ 平成 26 年度の 4 駅 (JR 船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉高速東海神駅) の 1 日あたりの定期外乗客数 (乗車数) について、各鉄道会社からのヒアリングにより計測した。

**B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方**

④計測時期	令和 5 年 8 月				
⑤実施主体	都市計画部都市政策課 (都市再生整備計画事業主管課)				
⑥データの 計測手法	・ 令和 4 年度の 4 駅 (JR 船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉高速東海神駅) の 1 日あたりの定期外乗客数 (乗車数) について、各鉄道会社からのヒアリングにより計測する。				
⑥評価値の 求め方	・ 令和 4 年度の 4 駅 (JR 船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉高速東海神駅) の 1 日あたりの定期外乗客数 (乗車数) を合計し、確定値として整理する。				
⑧確定/見 込みの別	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見込み</td> </tr> </table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				

**C : フォローアップ時の『確定値』の求め方**

⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>なし</td> </tr> </table>		あり	●	なし
	あり				
●	なし				
⑩計測時期	—				
⑪実施主体	—				
⑫計測手法	—				

<b>指標 2 :</b>		<b>交通渋滞の緩和</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の 基準時点	平成 27 年度		
②実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区周辺の 4 路線（国道 14 号線、県道船橋我孫子線、県道夏見小室線、県道船橋停車場線）について、平成 27 年度に実施した交通量調査から得られた交通量と平成 22 年度道路交通センサスによる交通容量から路線ごとの混雑度を算出し、4 路線の混雑度の平均値を従前値とした。</li> <li>・ <math>\text{混雑度} = \text{断面交通量（交通量調査）} / \text{交通容量（道路交通センサス）}</math></li> </ul>		
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>			
④計測時期	令和 5 年 9 月		
⑤実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑥データの 計測手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従前値の対象とした 4 路線（国道 14 号線、県道船橋我孫子線、県道夏見小室線、県道船橋停車場線）について、同一地点で交通量調査を実施する。</li> <li>・ 4 路線の交通容量については、令和 3 年度道路交通センサスを利用する。</li> </ul>		
⑦評価値の 求め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期の交通量調査から得られた交通量と令和 3 年度道路交通センサスによる交通容量から混雑度を算出し、4 路線の平均値を確定値として整理する。</li> <li><math>\text{混雑度} = \text{断面交通量（交通量調査）} / \text{交通容量（道路交通センサス）}</math></li> </ul>		
⑧確定／見 込みの別	●	確 定	
		見 込 み	
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップ の必要性		あ り	
	●	な し	
⑩計測時期	—		
⑪実施主体	—		
⑫計測手法	—		

<b>指標3：</b>		<b>勤労市民センター内バリアフリー化率</b>	
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の基準時点	令和3年度		
②実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルの整備項目表（建築物）（第3号様式）に基づき、勤労市民センター内のバリアフリー化の達成状況を計測した。</li> </ul>		
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>			
④計測時期	令和5年8月		
⑤実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルの整備項目表（建築物）（第3号様式）に基づき、勤労市民センター内のバリアフリー化の達成状況を計測する。</li> </ul>		
⑧評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備後のバリアフリー化率を算出し、確定値として整理する。</li> </ul>		
⑧確定／見込みの別	●	確定	
		見込み	
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑨計測時期	—		
⑩実施主体	—		
⑪計測手法	—		

**(1) 成果の評価****2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測**

<b>数値指標：</b>					
記述理由					
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>					
①従前値の 基準時点					
②実施主体					
③計測手法	・				
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>					
④計測時期					
⑤実施主体					
⑥データの 計測手法					
⑦評価値の 求め方					
⑧確定／見 込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確 定</td></tr><tr><td></td><td>見込み</td></tr></table>		確 定		見込み
	確 定				
	見込み				
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>					
⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あ り</td></tr><tr><td></td><td>な し</td></tr></table>		あ り		な し
	あ り				
	な し				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

## (2) 実施過程の評価

### 1) モニタリングの実施状況の確認

#### A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ 都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

事業実施状況、数値目標の達成状況を確認する

#### C : 事後評価時の確認方法

- ①時 期 令和5年8月  
②確 認 先 都市計画部都市政策課 (都市再生整備計画事業主管課)  
③確認方法 ・指標1については、毎年度の鉄道会社への聞き取り調査や市統計資料等  
・指標2については、平成30年11月に実施した交通量調査

### 2) 官民連携による取組の実施状況の確認

#### A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ 都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

#### C : 事後評価時の確認方法

- ①対 象  
②時 期  
③確 認 先  
④確認方法

### 3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

#### A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ 都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

#### C : 事後評価時の確認方法

- ①対 象  
②時 期  
③確 認 先  
④確認方法

<b>(3) 効果発現要因の整理</b>	
①時 期	令和5年10月下旬
②実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	都市計画部都市政策課が主管課となり都市再生整備計画事業に関する課（道路建設課、商工振興課を予定）による庁内の横断的な検討会議を実施する予定である（1回実施予定）

<b>(4) 今後のまちづくり方策の作成</b>	
①時 期	令和5年10月下旬
②実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	前記の検討会議において作成する。また、必要に応じて個別に意見交換を行う。

<b>(5) 事後評価原案等の公表</b>		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	令和5年12月中旬	令和6年3月
②実施主体	都市計画部都市政策課 （都市再生整備計画事業主管課）	都市計画部都市政策課 （都市再生整備計画事業主管課）
②公表方法	都市計画部都市政策課での閲覧、ホームページでの閲覧により公表する予定である。公表期間は2週間とする。	都市計画部都市政策課での閲覧、ホームページでの閲覧により公表する予定である。公表期間は1年間とする。

<b>(6) 評価委員会の審議</b>	
①時 期	令和6年2月上旬
②実施主体	都市計画部都市政策課（都市再生整備計画事業主管課）
③設置・ 運用方法	方法書の手引きに習い、市の要綱で運用する。 市が都市再生整備計画事業に関わる有識者を含む5人以下で構成する評価委員会について、新たに委員に委嘱する。まちづくりの観点から、都市再生整備計画事業に限定し、事業評価を行う予定である。

<b>(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定</b>	
①聴取方法	なし

※（3）～（6）の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

<b>(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況</b>	
①予算措置 の状況	ア□ 費用は発生しない イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ□ その他（ )



都道府県名	千葉県
市町村名	船橋市
地区名	JR 船橋駅周辺地区
計画期間	平成29年度～令和4年度
作成者	部署 建設局 都市計画部 都市政策課
	役職 総務企画係長
	氏名 香河 和寿
連絡先	T E L 047-436-2522
	F A X 047-436-2544
	E-mail tosomu@city.funabashi.lg.jp